



平成16年 広報

にかほ

編集・発行 / 秋田県仁賀保町役場

7/1

No. 1381
毎月1日・15日発行



今月の主な内容

町議会6月定例会	P2~3
がんばれ! 地域をささえる消防団	P4~6
まちの話題 / 海岸クリーンアップ他	P8~9
横山美奈さんの笑顔に会いたい	P13
スポーツファイル	P16

いざ出陣

部活動に情熱を傾ける中学生たち、特に3年生にとっては総決算となる最後の大会を前に、各部の練習にもいっそう熱が入ります。

仁賀保中学校野球部の練習の締めくくりは、部員全員で声高らかに歌う校歌。鳥海の雄姿を仰ぎ、心を一つに健闘を誓いました。

町議会6月定例会

一般会計予算補正など14議案等を可決・承認



最終日、本会議での採決の様子

6月7日、平成16年第2回仁賀保町議定会定例会を招集、10日までの4日間の会期で審議が行われました。

今定例会では、平成16年度一般会計予算補正など、上程された14議案等すべてが可決、承認されました。

報告第2号

繰越明許費の報告について

平成十五年度から繰り越した林道開設事業について、繰越計算書を報告しました。

議案第39・40号

専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴う町民税の老年者控除の廃止や均等割額の改正など、仁賀保町町税賦課徴収条例の一部改正に関する専決処分が承認されました。

また、同法改正に伴う仁賀保町国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分も承認されました。

議案第41号

仁賀保町手数料条例の一部改正について

船員手帳の交付または書換え手数料を一九五円(五円増)に改定しました。

議案第42号

仁賀保町風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について

条例で定める建築許可等を要しない国の機関について、公団の法

人化に伴う名称の変更等を行いました。

議案第43号

工事委託協定の締結について

「仁賀保運動公園整備事業」に関する工事の発注から検査までのすべての業務を委託します。協定金額は一億五千六百万円、協定の相手方は都市基盤整備公団総裁伴裏です。

協定の主な内容は、建設工事として本部棟八十六平方メートル、野球本部棟二十七平方メートル、便所棟五十四平方メートル及びグラウンド外周舗装千四百平方メートルです。

議案第44・45号

工事請負契約について

「平沢・小出三号線道路改良工事」の請負契約の締結です。契約金額は五千七百二十二万五千円、契約の相手方は株式会社村岡建設工業代表取締役村岡淑郎です。

工事の内容は、畑から横森までの区間(延長千五百四十メートル)の上層路盤工、表層工、縁石工及び照明工です。

また、「水沢地区小規模水道施設整備工事」の契約金額は七千九百六十一万一千円で、契約の相手方は三共建設株式会社代表取締役安倍秋一です。

水沢地区内に浄・配水施設と水源を整備するもので、工事内容は消毒室、上向きろ過装置、配水池等の整備を施工します。

議案第46号

備品の取得について

平成元年度に取得した除雪ドローザが十五年を経過し老朽化したため、同等の除雪ドローザに更新します。

契約金額は九百十八万七千八百円、契約相手は東北建設機械販売株式会社本荘営業所長佐藤正則です。



整備が進む運動公園

一般会計予算補正の主な内容

歳入

繰入金 746万円の増 2億6,577万円

- 老人保健医療事業特別会計の15年度分の精算により繰入れ

諸収入 190万円の増 2億1,415万円

- 市町村振興宝くじ交付金190万円

町債 1,840万円の増 6億7,630万円

- 仁賀保運動公園整備事業に係る土木債1,170万円、道路新設事業に係る県市町村振興資金貸付金670万円

歳出

総務費 1,851万円の減 5億3,311万円

- 職員の人事異動に伴う総務管理費の1,610万円減など

衛生費 170万円の増 3億250万円

- 一般廃棄物最終処分場の運営経費など保健衛生費170万円増

土木費 1,723万円の増 5億5,293万円

- 道路台帳補正委託料等に係る土木管理費427万円増、鈴・琴浦一号線道路維持工事及び県道平沢・小出三号線への取付道路工事費を含む道路橋梁費1,243万円増など

教育費 968万円の増 5億6,451万円

- ドリームプロジェクト支援事業費を含む小学校費・中学校費計114万円増、国体実行委員会の立ち上げ準備経費を含む保健体育費599万円増など

議案第47号（51号）

平成十六年度仁賀保町一般会計、二特別会計、ガス事業、水道事業会計の予算補正について

一般会計は、歳入歳出それぞれに二千八百三十四万九千円を追加し、補正後の総額が五十億二千三百三十四万九千円となりました（左欄に詳細）。

また、国民健康保険事業及び老人保健医療事業の二特別会計とガス事業、水道事業会計の予算補正を行いました。

／行／政／報／告／

今年度の主な県事業の概要は次のとおりです。

- 仁賀保矢島館合線道路改良事業
……一億八千万円
- 県道小出金浦線道路改良事業
……五千六百万円
- 白雪川火山砂防事業
……一億五千万円
- 大沢川河川改修事業
……一億四千三百万円
- 寒沢川火山砂防改修事業
……一億五千万円

●水沢火山砂防事業

……一億三千五百万円
日本海沿岸東北自動車道・仁賀保本荘道路の町内約一・四キロメートルについては、四月に関係者に対する用地測量着手承諾の説明会を両前寺分館で開催。今年度中には用地買収を完了する予定です。四月十八日に馬場字冬師山から南由利原にかけて林野火災が発生。

最終的に確定した被害面積は九十九・四ヘクタール、損害額は二百八十一万円となっております。

仁賀保、金浦、象潟の三町合同による都市ガスのガス種統一に向けた熱量変更事業を平成十八年度に控え、この五月から「仁賀保地区ガス熱量変更推進本部」の事務所を旧金浦小学校に開設しました。

選挙管理委員等の選出

六月二十三日で任期満了となる町選挙管理委員会委員と同補充員

改選後の町選挙管理委員会初会合が六月二十四日、役場で開かれ、委員長に佐藤健氏（上小国）が選出されました。委員長の任期は委員と同じ四年間となります。



佐藤 健氏

選挙管理委員

佐藤 健（上小国）
田村 豊子（鈴）
菊地 直定（平沢）
佐藤 重弘（中野）
選挙管理委員補充員
阿部 芳雄（杉山）
鹿島 由紀子（室沢）
豊島 實（平沢）
須田 貴美子（寺田）

（敬称略）

順番に委員となります。

任期は平成十六年六月二十四日から平成二十年六月二十三日までの四年間。任期途中で委員が退任した場合には、補充員が右名簿の



がんばれ! 消防団

地域をささえる

火災時には消火活動の先頭に立ち、地域防災の最前線で活躍してきた消防団も、全国のほとんどの市町村に常備消防（消防本部・消防署）が設置された近年では、その出勤回数も少なくなってきています。

しかし、今年四月に町内の釜ヶ台地区で発生した林野火災においては全町の消防団が現場に出勤。常備消防と連携して消火活動を行ったほか、夜間は地元消防団が警戒活動や残火処理にあたるなど、被害の軽減に大きな役割を果たしました。このように陰ながら地域を支えている消防団のことを皆さんはどのくらいご存知でしょうか。ここでは消防団の役割と現状、そして課題について考えます。

消防団って？

消防団は、「自分たちの郷土は自分たちで守る」をモットーに地域社会に奉仕する団体です。

消防団員は消防団長によって任命され、その身分は特別職の地方公務員となります。入退団は強制ではなく本人の自由意思によります。団員であっても個人としての活動（政治活動等）を行うことや他の公職に就くことも自由です。

市町村の消防機関として常備消防と連携し、車の両輪のように共存共栄しているのが地域の消防団なのです。

消防団の仕事

消防団の任務は大きく二つに分

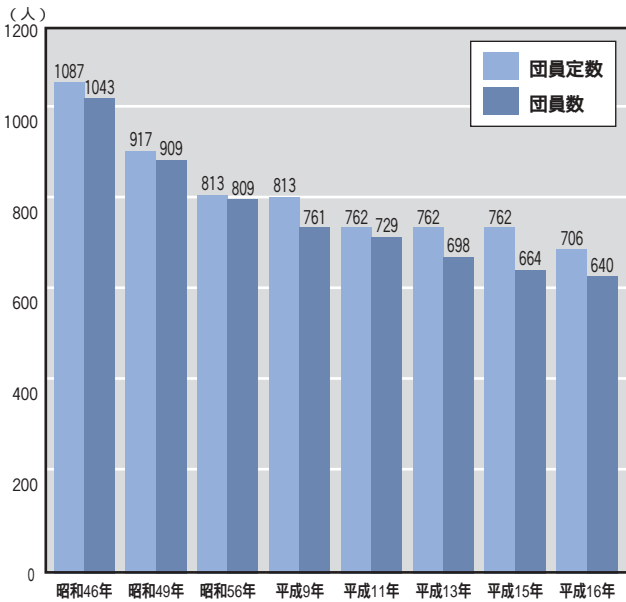
けられます。

火災から国民の生命、身体及び財産を保護すること
 水災または地震等の災害を防止し、これらの災害による被害を軽減すること

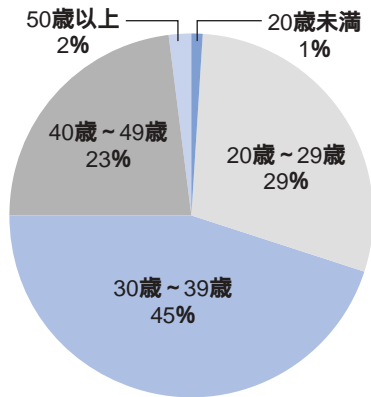
消防団の仕事は有事（災害の場合）と平時（災害の無い場合）に分けられます。

有事の場合、火災・風水害・地震・土砂崩れなどの災害出動などがあり、他にも人命救助・避難誘導・救急救助に加え、警察業務や海上保安業務への協力要請に基づく活動もあります。

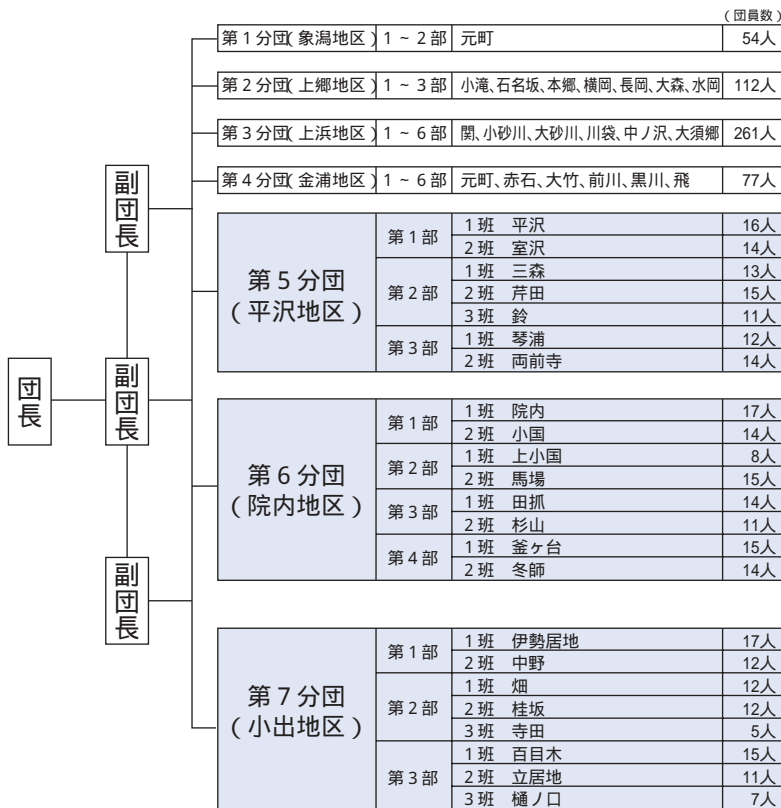
また災害が無いときも、火災予防活動や警備警戒・教育訓練・機械器具の点検などの活動を行っています。



【図 - 1】仁賀保地区消防団 団員数の推移



【図 - 2】消防団員の年齢構成(平成16年4月1日現在)



【図 - 3】仁賀保地区消防団組織図(平成16年4月1日現在)

歯止めがかからない 団員の減少

少子高齢化が進む中、全国の消防団は団員の減少という共通の問題に直面しています。核家族化や人々の価値観の変化によって住民の連帯意識が希薄になっていることもその一因とされています。仁賀保地区における団員数の推移を表したのが【図 1】です。団員の確保が困難な実状に際しては、団員定数の見直しを繰り返してきた結果、消防団発足時には千人を超えた団員定数も今年四月現在で

日中不在団員の増加

消防団員の年齢構成を表したグラフが【図 2】です。全国平均では二十代が二十三・八%、三十代が三十八・六%となっており、仁賀保地区は比較的若い団員が原動力となっているのが分かります。しかし、サラリーマン団員、特

七百六人にまで減少。しかも実際の団員数はその定数を満たせない状況が続いており、仁賀保地区全体では定数に対し六十六人の不足、町内の消防団に限れば二十九人の不足となっています。

消防団組織の再編 「部制」から「班制」へ

こうした状況を踏まえ仁賀保地区消防団では、これまで集落単位の「部制」としてきた組織を見直し、今年度からは、従来の部を「班制」とし、その二・三班を統合して一つの「部」とする再編を行いました。

【図 3】のとおり、一つの部がいくつかの集落(班)によって構成され、これにより各部においては平日でも出勤可能な団員数を確保しやすくなり、また火災現場に近い班の消防ポンプを使用できるようになりました。



二日の郡大会に出場。関係者から「模範」と高く評価されている卓越した技術を披露しました。



・身分などの講義を受けたほか、消防団幹部の指導のもと、基本的な礼式などの実技も学びました。



なり、帽子も刺しゅう入りのアポロキヤップに。「格好よくなつた」と団員にも好評のようです。

水防訓練競技会で

技術を披露

大雨により河川が増水したという想定のもとシート張り工法や川倉工法などの技術を競う水防訓練競技会が各地で開催されました。

六月五日の仁賀保地区大会では百目木消防団が第一位となり、十

新規団員講習会が

行われました

六月十九、二十の両日、仁賀保地区消防署を会場に新規団員の講習会が開かれました。

今年度の新入団員は仁賀保町内の十二人を含む三十五人。研修会では消防団のしくみや団員の役割

活動服が一新されました

連日、訓練大会に向けて練習に励んでいる団員たち。その活動服が一新されていることに皆さんはお気づきでしょうか。従来よりも明るい青色を基調に随所にオレンジ色を配した若々しいイメージとな

自主防災意識の高まりに期待



仁賀保地区消防団長 佐藤勝男さん（桂坂）

私が消防団に入団した当時（昭和三十四年）は町に常備消防がなかったため、火災現場では先頭に

立つて消火活動をしていましたし、防犯活動や病気の人を病院に搬送するのも消防団の仕事でした。責任の重い任務でしたが、その分「地元を守る」という熱意のもとに団員が一つにまとまっていたように思います。

若い頃に精神を鍛えられ情熱や仲間意識を学んだという意味で、私自身この消防団活動に育てられたと思っておりますし、四十四年たった今も生活の一部です。

消防団を取り巻く環境は昔とは随分変わり、今後も団員の減少傾向は続くと思いますが、若い皆さんには他人まかせではなく、「地域や家庭は自分たちで守る」という防災意識を持つていただきたいですね。

今後の地域防災には、色んな意味で集落と消防団の連携が欠かせないと思えますし、皆さんにもぜひ温かい目で消防団活動をご支援いただきたいと思います。

みなさんのご声援を！
平成16年度 仁賀保地区消防団訓練大会
 7月4日(日) 仁賀保地区消防署前広場

消防団員募集中！ —若い力、歓迎します—



消防団員は、本業を持ちながら地域の期待に応えるべく奉仕の精神で社会のために尽くしています。皆さんもその一員として、その若い力を発揮してみませんか。

消防団活動を通じて人と人のつながり、地域の輪の大切さを知ること、これからの暮らしにきつと役立つはず。関心のある方は、お住まいの集落の消防団か、仁賀保地区消防本部（☎2311）にいつでもご相談ください。

消防団活動と仕事や家庭を両立させるには、団員本人の努力はもちろんのこと周囲の理解と協力が不可欠です。若い力を消防団に吹き込むために、家族、職場、そして地域全体で後押ししましょう。